

保育士のキャリアをサポートする制度

POINT
1

保育施設の紹介

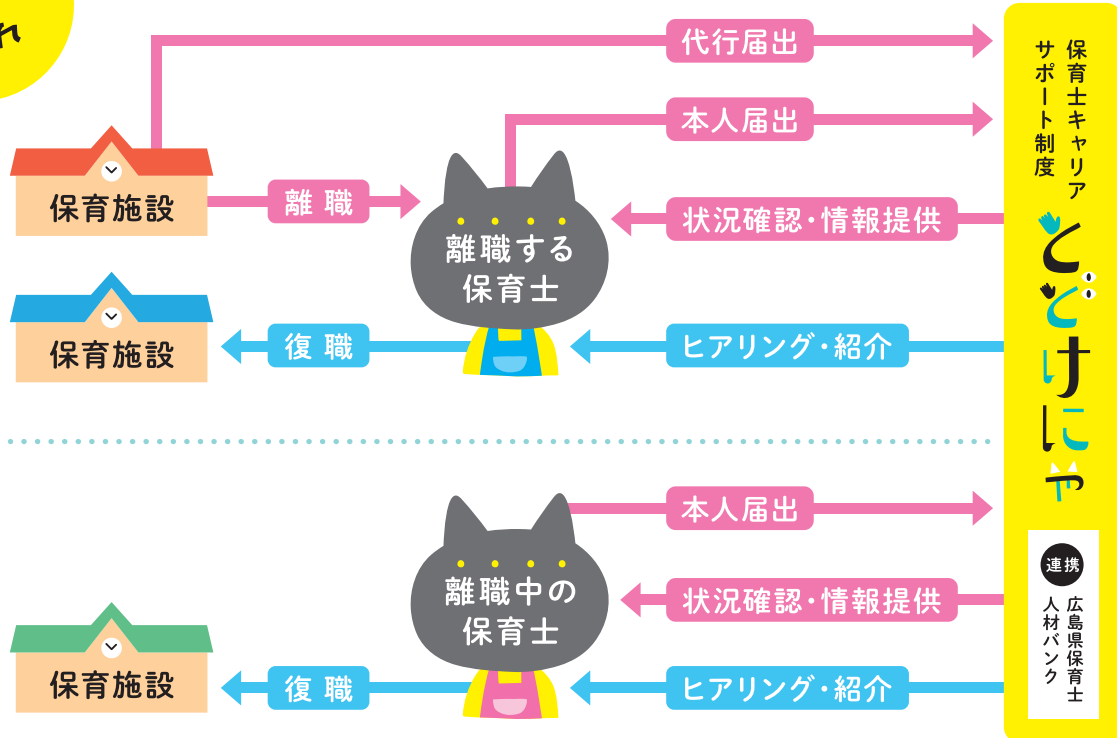
POINT
2

離職中でも
参加できる
研修・交流会の案内

POINT
3

保育士人材バンクと
連携した復職支援

制度の
流れ



届出対象者

- 保育施設を離職する保育士さん
- 保育施設を離職中の保育士さん

届出内容

氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、保育士証の登録番号と登録年月日、職歴、離職年月日、就業に関する状況、復職の意向とその時期

届出方法

- 対象者本人が届出する方法
- 就業施設が本人に代行して届出する方法 ※いずれも届出サイトから登録してください。

届出開始

2019年 10月スタート

